

東歌の作者層についての一考察

— 東歌序論 —

加藤 静雄

万葉集卷十四、東歌とある一卷に記載されている歌のうちのあるいくつかの歌が、万葉集に定着する以前において、どのような性格をもったものであったかということ、作者層の側から考えてみようとするのが本稿の目的である。

東歌が万葉集に採録された時点に於いて、民謡であったという論は多いのであるが、今私が問題にしようというのは採録以前の時点の問題である。かりに東歌を民謡であると認めたとしても、（私は結論的にいえば、少くとも、あるいくつかの歌は民謡ではないと思うのが）その口誦、流布の段階のもう一段階前を考えてみたいのである。

本来文学研究とは、良くも悪くも私たちの前に提示された文学をより正確に把握するためにこそなされるのであるから、私もまた万葉の中のみ万葉の文学性を考えればよいのであり、本稿でも定着後の東歌のみを考えてみればよいのであろう。しかし私は敢えてその柵を越えようとする。民謡であったとしても、個性的な文学であったとしても、その抒情が元来だれのものであったかを考えることは、万葉集に定着した東歌の性格を規定するためには必要なことと思うのである。そこから出発して、流布・口誦の過程（それがあったと考えられる歌の場合は）、採集の過程、編纂の過程、定着の過程と順を追って考察したのであるが、本稿はその第一段階を確認してみようという試みの一つである。

なお、蛇足ながら私は東歌二百三十八首（或本、一本の歌のうち、一首の形をなしているものを含める）をすべて、おしなべて一つの型の中に入れるという類型化を試みるわけではない。一首一首の歌にはそれぞれに成立の事情があるのである。この多様性を認めた上で、東歌のいくつかの歌についての作者層を考えてみたいのである。

二

東歌は「元来口誦の世界のもので民衆の共有に属するという性格」（日本古典文学大系・万葉集三、二九ページ）のものとされ、「各地方民の共通感情を土台として、農民全般の共同的管理の上に歌われた」（万葉集東歌、田辺幸雄氏、二〇九ページ）といわれる。また「東国民謡圏の中に息づいた東国民衆の抒情詩―創作的短歌、個人的文学的短歌―である」（万葉集東歌及び防人歌、水島義治氏、一二六ページ）とされている。これらの論文の中でいわゆる「民衆」あるいは「農民」とは、どのような人々を考えたらいのだろうか。恐らくここでは、国民の大部分を占めていた農漁民を考えてよいのだろう。

「奈良時代の推定総人口は約六百万ないし七百万人といわれ、そのうち貴族官人は約一万、奴隸は五%ないし一〇%といわれる」（真説日本歴史・2万葉の世の中、一八七ページ）が、その大部分を占めた農民の生活はどのようなものであつたらうか。貧窮問答歌に描かれた状態は今更、いうまでもないことながら、

……伏いほの 曲いほの内に 直土に 藁解き敷きて 父母は 枕の方に 妻子どもは 足の方に 囲みあて…
(5892)

という状態は、武蔵国の国分寺址から発見された堅穴住居とほとんど変わらない遺跡によって、あながちに文学的表現であるとはいえず、実際の農民の生活そのもののように思われる。この武蔵国国分寺址の敷地内で発見された住居跡のかまどには国分寺に使用されたものと同じ瓦が使われており、国分寺建立と同時代あるいはそれ以後のものと考えられるのである。かくして万葉時代の農民のうち、いくらかの人々が伏庵の内に住んでいたことはわかったが、その数はどれほどあつたのだろうか。

令義解の賦役令に

凡そ一位以下、及び百姓雑色の人等、皆戸の粟を取りて以て義倉ぎそうと為よ。上々の戸に二石、上中の戸に一石六斗、上下の戸に一石二斗、中上の戸に一石、中々の戸に八斗、中下の戸に六斗、下上の戸に四斗、下中の戸に二斗か下々の戸に一斗。若し稻ならば二斗、大麦は一斗五升、小麦は二斗、大豆は二斗、小豆は一斗を各粟一斗に当てよ。皆田租と同時に収め畢へよ。

という規定がある。これによって竹内理三氏は天平二年（七三〇年）の安房、越前両国の義倉帳を次の如く示された。（万葉集大成歴史社会篇、一一〇ページ）

国	戸等		全戸数	上上戸	上中戸	上下戸	中上戸	中中戸	中下戸	下上戸	下中戸	下下戸	不在輸粟之例戸
	上	下											
安房国	四五							二	二	三	二	六	三七
越前国	一〇	一	四	七	四	五	八	二	三	三	三	三	九〇

なお、竹内氏も指摘されるところであるが、慶雲三年（七〇六年）次のような詔が出されている。

令に准ずるに、一位以下、及び百姓雑色の人等、皆戸の粟を取りて以て義倉と為す、是れ義倉の物は、窮民を給ひ養はむと、預め儲け備ふることをす、今貧戸の物を取りて、選て乏家の人に給ふこと、理に於て安からず、自今以後、中々以上の戸の粟を取て、以て義倉とす。（続日本紀）

これによれば中々戸以下は貧戸であるから、義倉に粟を出すに及ばないというのである。「安房国では、貧戸に非ざる戸は、僅か二戸となり、越前国では二十一戸となる。農村の九十八%が、貧戸である。農村に貧富の差があるのではなくて、全部が貧であるといふのが、その実情であったのである。」（前記、竹内氏）ということになる。

なお、この九つの等級に戸を分けたのは、それぞれの戸の資産によるのである。各戸の資産総額が上上戸は百貫以上、上中戸は六十貫以上、上下戸は四十貫以上、中上戸は二十貫以上、中中戸は十六貫以上、中下戸は十二貫以上、下上戸は八貫以上、下中戸は四貫以上、下下戸は二貫以上である。この事を前述の安房、越前両国にあてて考えると、資産総額が二貫文に満たぬ極貧の戸は、全体の八七%にあたる。中下戸以下を貧とした慶雲三年の詔によって

考えるならば、九八%が貧民である。

伏庵の曲庵の内に住まざるを得なかったのは農民のほとんどであるといつてよい。もちろんこの二国をもって他を類推するのは危険であろうが、この二国のみが特に貧民が集まっていたわけでもなからうから、東国農民の姿を考える時ひどい誤差はなからうと思う。

三

さて、東国農民の生活が前述した如くのものであった時、東歌の中にはその生活の実態がどのように反映しているのであろうか。

まず「コマ」「ウマ」を例として考えてみることにする。

足の音せず行かむ駒こまもが葛飾あはせの真間の継橋つぎはしやまず通はむ(14・三六七)

左奈都良さなつらの岡に粟蒔あはまきかなしきが駒はたぐとも吾はそともはじ(14・三三五)

ひろ橋を馬越しがねて心のみ妹こがり遣りて吾はここにおして(14・三三六)

今は三首のみあげてみたが、巻十四には「コマ」十五例、「ウマ」三例を数えることができる。参考までに番号のみあげておこう。

コマ	3387
	3441(或本)
	3451
	3532
	3533
	3534
	3535
	3536
	3537(或本)
	3538(或本)
	3539
	3540
	3541
	3542
ウマ	3439
	3537
	3537(或本)
	3538

さて、万葉集中の各巻における「コマ」「ウマ」の頻度数を見てみると次の表のようになる。この表には「ウマヤ」など及び「馬寮」などの官職名を含んでいない。早馬、馬荷、馬柵などは含めて考えた。また「古宇馬」(14・三三七)

はウマに含めた。

巻	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	計
ウマ	2	1	4	4	4	4	7	0	2	2	7	7	11	19	0	3	5	4	4	2	96
コマ	0	1	0	1	1	0	2	0	0	0	3	4	4	15	0	1	0	1	1	1	32
計	2	2	4	5	5	4	9	0	2	2	11	11	19	19	0	3	5	4	4	2	128

この表ではっきりしたことは、「コマ」は集計に三十二例を数えることができるが、巻十四がその約半数の十五例を占めていることである。他の二例以上ある巻を見てみると、巻七、巻十一、巻十二、巻十三のすべては作者不明の巻々であり、これに巻二十の一例、これは防人歌の用例であるので、これを加えると二十七例が、東歌及び東歌と或る意味では同じような性格をもつといえる巻々に存在することになる。それに対して巻二の例は人麻呂作であるが「青駒」と、巻四の例は聖武天皇の歌歌で「赤駒」と、巻五の例は憶良作でやはり「赤駒」、巻十九の例は 大伴御行の歌で「赤駒」と、それぞれ「駒」は単独では用いられず、すべて熟語として用いられている。巻十六の例は「駒造る土師の志婢麻呂」とあるのだが、これは土偶の駒をさすので別に考えた方がよいと思う。今あげた巻四の聖武天皇の歌は、

赤駒の越ゆる馬柵うませきの標結しめゆひし妹が情こころは疑ひも無し(4・雲〇)

右は、今案ふるに、この歌は擬古の作なり。但、時の当れるを以ちて、便すははちこの歌を賜へるか。

という左注をもっているのである。また、巻十九、大伴御行の歌は「壬申の乱の平定りし以後の歌」という題がついている。「ウマ」が比較的各巻に平均して散在していることと考え合せると、「コマ」という語はやはり古くからの語であり、それが地域的、階層的に残ったもので、万葉時代には「コマ」と「ウマ」とは共存しつつも「コマ」から「ウマ」へ移りつつあったと考えるのである。古今以後に「ウマ」がほとんど用いられず「コマ」が専ら用いられたのは、「コマ」が歌語として復活した結果であろう。

さて、「コマ」「ウマ」の合計した用例を考えてみると、巻十四には「コマ」が十五例、「ウマ」が四例、計十九例見るのであるが、他の巻で最も多いのが巻十三の十一例であり、巻七、巻十一、巻十二がこれに次ぎ、やはり作者不明の巻々に多い。このことは「ウマ」の生活への関与のあり方が問題になる。やはり農業生産と「ウマ」とは密接な関係があったといわざるを得ない。東歌二百三十八首の中の十九例は決して少ない数値ではない。

万葉集大成月報第二十一号に尾山篤二郎氏の「上代の物価」という論文がある。そこに平安朝時代のものだが、盗品を時価に換算したものが紹介されている。それを見てみると、馬は高価なもので一貫五百文、廉価なもので六百文である。一貫文位の馬が多い。米は一石一貫文とある。天平宝字六年の写経司錢用帳には、玄米一石九百二十文とあり、大体価格に変動がないので馬もまた同じ位のもので推定する。今日のように物価がどんどん高騰した時代とは違うようだ。ただしこれは、都における馬の価格であって、東国の農業用駄馬はもっと安かったのかも知れないけれど、それにしても一戸の資産総額が二貫文以下の人々にとって簡単に手に入れにくいものであったことは容易に推察できることである。

とすると、恋人の駒が粟を食べても追うこともしないという女性の恋人(14・三五)は、少くとも馬を持つことのできる階級である。継橋を静かに渡るために、足音をたてない駒があればよいのと願う若者(14・三六七)は日頃馬を使つての生活をしてきたからこそその発想といえよう。広橋なのに馬が越えて行かないので、恋人のところへ行くことができないと嘆く男の心情(14・三五)もまた馬のある生活の反映である。

東国に於いて、前述したような貧しい農村の生活が営まれていた時、これらの歌に歌われているような馬のある生活は、貧しき人から取って、乏しき人に給うことは理に合はずとして、義倉に粟を出すことすら免除されたような中下戸以下の人々、すなわち東国農民の九八%の人々にとつては縁遠いものといわねばならないであろう。

私はこれらの事を考え合はす時に、万葉集東歌は東国民衆の共同的地盤の上に歌われた、あるいは東国民衆の抒情詩といわれるにも拘らず、その東国民衆から離れた世界に、前述した歌などを考えねばならぬように思うのである。農業とは密接な関係を保ちながらも、土の生活から必然的に離れて行く姿勢をもつ除々に形成されつつあった富農階級、或いは土着の豪族、これは重なりあうこともあろうが、の抒情であつたと考えるのである。

稲つげばかかる吾が手を今夜もか殿の若子が取りて嘆かむ(14・三五九)

と歌われたその「殿の若子」たちの抒情を、「コマ」「ウマ」の歌われた歌の中から見るのである。彼らは「真木柱讚めて造れる殿(20・三四四)」に住んでいた。群馬県佐渡郡赤堀村の茶臼山古墳出土の埴輪の家は切妻造で屋根に立派な堅魚木をのせている。すでに五世紀の終り頃の東国豪族はこのような家に住んでいたと考えることができる。

私は「コマ」「ウマ」を歌った作者層に、農村を形成する人口の二%ほどにあたる豪族、あるいは富農階級を想定するのである。東歌は民謡であるから、農民の生活の完全な反映である必要はないといわれるかも知れないが、自らの生活とかなりの隔たりをもつ歌を、自らの抒情として歌いうるかどうか疑問を持たざるを得ないのである。自らの心情を表現するすべを持たない人々が、既成の歌に依拠して心情を表現する時に民謡は成立するのであるが、その表現があまりにも自らの生活に遠い時、人々はそれを受け入れうるであろうか。特に生活の現象面では観念的に思考することをあまりしなかったと考えられる万葉時代の農民に。

たしかに「コマ」「ウマ」の歌についても、類型的なものも多く異伝をもつ歌もある。しかしだからといって、ただちに民謡であるとはいいい切れまい。むしろ作者層における歌に対する素養の問題を考えてみることもできるのではないか。或いは東歌の万葉に定着した過程を考えてみる必要もありはしないか。しかし、私は今この稿でこれらの歌が流布、口誦の過程で民謡として成立していたか、あるいはこの過程があったのかどうか、検討する用意が不足している。ただ成立の過程として豪族、富農階級を考えねばならぬことを述べ、ほとんどの貧しい東国農民の抒情とは遠いものであることを指摘するにとどめる。

四

筑波嶺の新桑蚕の衣はあれど君がみ衣しあやに著ほしも(14・三五〇)

この歌にある新桑蚕の衣が、春蚕からとれた良質の絹で作られたものであることは、すでに松田好夫先生が詳細に述べられたところである。(美夫君志、第五号、「筑波嶺の新桑繭」の問題)。この歌において、私は最上の衣を持っているけれどそんなものは着たくない、あなたの着ていらっしゃるのが着たい、といっているのであるが、これも

また最もよい衣であるが故に、成立の過程において下層農民の世界の歌ではなかつたように思う。下層農民の衣服には、麻、木綿、藤衣などが用いられたのである。その人々の肩には租庸調及び雑徭の重荷がのしかかっていた。生産された絹が生活に直接結びついていたとは考えられない。

高麗錦紐解き放けて寝るがへに何どせろとかもあやに愛しき(14・高麗)

この歌、表現の直接的なことや、「あどせろ」という東国方言などによって、東歌の代表作によく選ばれるものであるが、ここに歌われている「高麗錦」とはどんなものであろうか。「高麗錦」は集中に用例は七つあって、すべて紐にかかっている。単なる枕詞といってしまうとそれまでであるが、やはりこれは高麗から輸入された錦で作られた紐とみるのがよく、ここにも富麗の姿をうかがうことができる。この歌は表現の直接性、方言などから民謡性濃いものといわれるが、これは作者層の都会的でないあり方が考えられるのであり、民謡に転化し易い要素を多分に孕むために成立後早い機会に民謡として流布したかも知れないが、成立の過程としての作者層は下層農民のものではない。

五

前項まで私は歌われた事物を考察したが、ここで歌の抒情のあり方から一首検討する。

うち日さす宮の吾背は大和女の膝枕くごに吾を忘らすな(14・高麗)

この歌が東ぶりでないため、或いは京人で東国に下った男が、京に帰ってからの歌と考え、或いは東ぶりでないことに目をつむつたまま、東国の男が衛士などになって上京した時の歌と考えられてきたが、私注に「衛士其他で宮廷奉仕の為滞在する者を指すのであらう。京より下向の宮廷人と見る方がミヤノにはしっくりする様であるが、ワガセといふ表現は、近親感を強くあらわすものであらうから、やはり東国人である夫が、上京した場合と見る方が自然であらう。下向の京人に、かりそめに接するものの言葉とは感じられない。」(万葉集私注、第十四卷、一五〇ページ)とあるのが東国の男を態定する限りにおいて正しい見解であるが、「うち日さす宮の吾背」はどうも衛士などではぴつたりしない。東国には農民のみがいて、宮廷の下級彼人になり得るような豪族は全く存在しなかつたと考えられたのであろうか。「うち日さす宮の吾背」は単なる兵士などではなく、もっと宮廷生活に入りこんでいるものを感じさせ

る。この歌は東国農民の民謡という束縛から解放されねばはつきりしないのではないか。ここにいう下級彼人とは、宮廷出仕の貴族と同等のものを考える必要はなく、租庸調の運搬を指揮する役人など考えてもよいのではないか。

この歌の東女は、男が大和女の膝枕をすることを否定していない。これは貴族的な生活経験の反映でなかるうか。防人など当然筑紫女（つくしめ）のことが考えられてよいのに、そのような歌は一首もなく、

難波道（なんばみち）を往きて来までと吾（わが）妹子（いも）が著（つ）けし紐（ひも）が緒（お）絶（た）えにけるかも（20・四〇四）

わが妹子（いも）がし（と）のひにせよと着（つ）けし紐（ひも）糸（いと）になるとも吾（わが）は解（か）かじとよ（20・四〇五）

草（くさ）まぐら旅行（りょ）く夫（つま）が丸（まる）寝（ね）せば家（いへ）なる吾（わが）はひも解（か）かず寝（ね）む（20・四〇六）

などという純情が歌われるのである。「うち日（ひ）さす」の歌は感情を直截に表現する庶民の歌と考え難いものをもって
いるように思う。

六

私はこの稿で、東歌がその発想、成立の過程に於いて、東国民衆の僅か二名の部分を形成しているにすぎぬ豪族、富農階級が関与している場合のあることを、主として「コマ」「ウマ」を通して拙（ち）ない考察を試みた。

彼らは東国に於いて経済的にも最高の地位を占めていただけでなく、知識的にも京と最も深い交流があったことである。東歌は東国農民の民謡であるといわれる時、農民の範疇（はんちゆう）に無条件にこれら豪族、富農階級を入れることに割り切れぬものを感じたのが本稿を書いた動機である。

東歌が万葉集に定着した時、すでに流布、口誦の過程を経て民謡化していた歌がどの程度あったか、あるいはすべての歌が流布、口誦の過程をへたものであったのか、稿を改めて考えてみたいことである。今は東国農村の生活の反映とみられる東歌の中に、直接生産活動に従事することのほとんどなかったであろう人々の抒情もあることを述べて筆を擱く。御叱正をお願い申し上げます。